

はじめに

情報通信技術（ICT）は日々めざましく発展しており、最近では公衆無線 LAN やスマートフォンの普及など、社会・経済活動全般に大きな影響を与えています。

これらの ICT を活かすため、国は平成 12 年から内閣に情報通信技術戦略本部を設置し、平成 22 年 5 月には「新たな国民主権の社会を確立する」ことを目的とする「新たな情報通信技術戦略」を策定しました。現在は制度毎に異なっている社会保障制度の番号を統合し、国民の利便性向上や、行政活動の効率化につながる「マイナンバー制度(国民 ID 制度)」の導入など、様々な事業が進められています。



また、昨年の東日本大震災の時は、電話や FAX による連絡が困難となるなか、Twitter や mixi などの SNS と呼ばれる民間サービスを活用し、お互いの安否を確認した事例や、被災地支援へとつながった事例が多数あったと聞いております。

このように、様々な立場・用途から ICT の活用が進んでいく中、当市においても平成 14 年度より「印西市情報化計画」を策定し、計画的に情報化を推進しております。現在の計画は平成 19 年度からの「第二次情報化計画」ですが、これも 5 ヶ年が経過し平成 23 年度で計画期間が終了いたします。

しかしながら、市の基本計画を実現し、魅力あるまちづくりを推進していくためには ICT の活用は不可欠であり、引き続き計画的な情報化の推進を図るため、平成 24 年度から 5 ヶ年の計画となる「第三次情報化計画」を策定いたしました。

当計画は、当市の将来像である「ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい」の実現にむけ、「市民が安全・安心に暮らせる情報化社会」を目指すべき基本理念としております。

今後は、国・県、関係団体との連携や共同利用を図りながら、当計画の実現に向けて積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、当計画を策定するにあたり、市民の皆様のご意見を反映するため、「情報化に関する市民意識調査」や「印西市情報化推進会議」におきまして、貴重なご意見をいただきました多くの方々に、この場を借りて心から感謝を申し上げます。

平成 24 年 3 月

印西市長 山崎 山洋

目 次

第1章	計画の基本的な考え方	1
1.1	計画の意義	1
1.2	計画の位置付け	1
1.3	計画期間	2
第2章	情報化を取り巻く環境変化	4
2.1	国における情報化への取り組み	4
2.2	県における情報化への取り組み	6
2.3	自治体における情報化の取り組み状況	8
2.4	自治体を取り巻く ICT 環境の動向	20
第3章	本市における情報化の現状と課題	26
3.1	情報化の現状	26
3.2	課題の整理	33
第4章	基本施策と施策体系	34
4.1	基本理念と基本施策	34
4.2	情報化施策の体系	36
第5章	情報化施策の展開	37
5.1	情報が見える・使える	37
5.2	市民に役立つ業務の効率化・高速化	56
5.3	人のための情報環境づくり	61
第6章	情報化推進方策	75
6.1	情報化推進体制	75
6.2	進行管理方法	76
6.3	情報化人材育成計画	78
6.4	推進スケジュール	80
添付資料		81
	印西市情報化推進会議設置要綱	82

第 1 章 計画の基本的な考え方

1.1 計画の意義

今日、インターネットや携帯電話が広く普及し、IC カードや家電にもネットワークを活用した機能が追加されるなど、市民生活に深く関わる情報化がますます進展しています。

こうした状況の中、本市では、市民満足度を向上させるためにも情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）を有効に活用することで、これまで以上のきめ細かな行政サービスが実現できるものと考えています。また、地域における情報を地域自らが発信・活用できれば、地域の日常生活や社会・経済活動などに大きな影響を与え、さらに豊かで、魅力ある地域づくりが実現できるとも考えています。

本市の情報化については、平成 14 年 3 月に「印西市情報化計画」（第一次情報化計画）を策定以降、平成 19 年 3 月に計画の見直しを行い、「第二次情報化計画」として総合的・計画的に推進してまいりました。しかし、この間にも ICT は日々発展を遂げ、ICT に対する市民の意識や社会情勢も大きく変化しています。

そこで、これらの状況の変化に的確に対応するため、現計画の見直しを行い、平成 24 年度から 5 ヶ年の計画となる「印西市次期情報化計画」（第三次情報化計画）を策定することとしました。

1.2 計画の位置付け

「第三次情報化計画」は、平成 24 年度を初年度とする「印西市第 1 次基本計画」に沿って、今後の情報化を進めるための基本的な方針を示すものです。また、市民・企業の情報化ニーズ、社会情勢、国の ICT 政策や千葉県の「ちば IT 利活用戦略（平成 22 年から 24 年）」などを踏まえ、これまでの本市の情報化を総括した総合的な地域情報化計画として位置づけています。

なお、第一次及び第二次情報化計画においては、既に目標を達成した施策・事業や、今後も継続、拡充すべき施策・事業などがありますが、一方で社会環境の変化や市民ニーズの多様化・高度化、新たな技術革新などを鑑み、根本的な見直しが必要な施策・事業や、複数の施策・事業を総合的に展開する方が合理性のある施策・事業もあります。

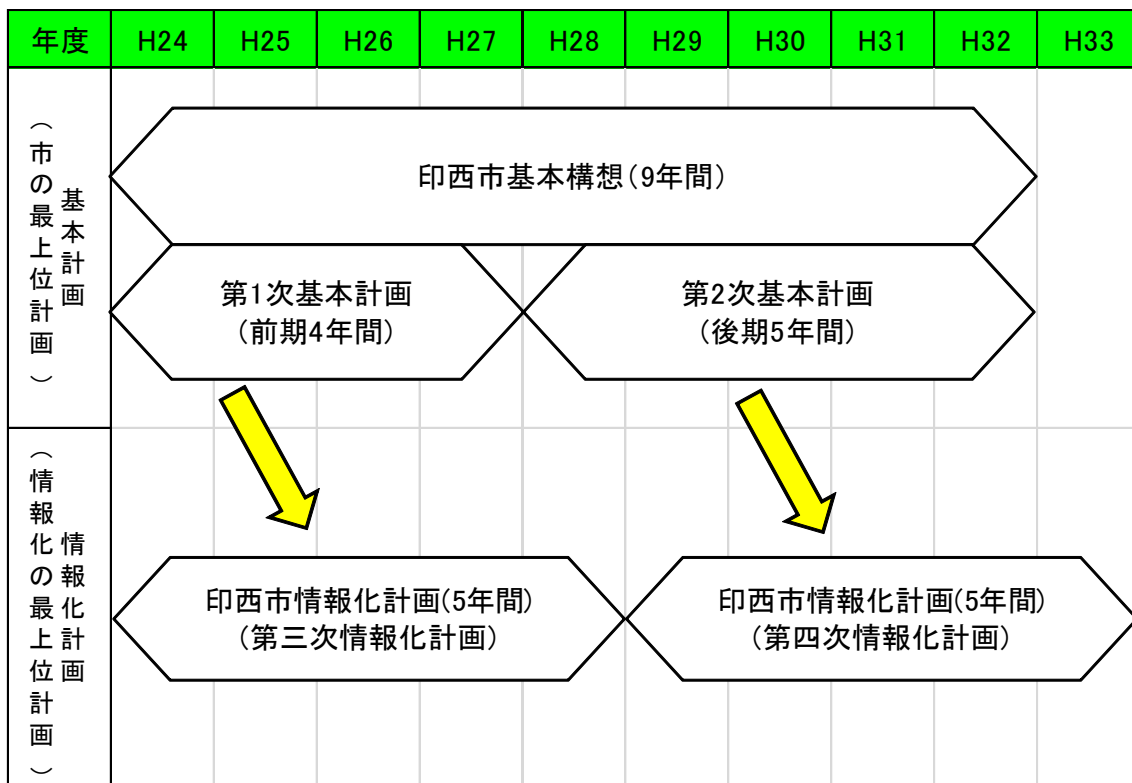
本計画では、これらのことを考慮し、情報化施策・事業の継続、拡充、新規追加、統廃合など、これまでの計画の総合的な見直しを実施するとともに、新たな情報化の基本理念及び施策を再確認し、新たな枠組みとしての情報化施策・事業を策定しています。

1.3 計画期間

本計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5ヵ年とします。

なお、本計画では、毎年度末に各施策・事業の進行状況をチェックし、情報通信技術の進歩や活用範囲の拡大、市民ニーズの変化など、社会情勢の変化も考慮して、必要に応じて計画を見直していきます。

図表 1-1 計画期間と計画の位置付け



「IT」と「ICT」について

これまで、我が国ではIT(「Information Technology＝情報技術」)という略語が一般的に用いられており、本市においても、これまでの情報化計画では、IT という用語を用いてきました。

一方、最近では、ICT(「Information and Communication Technology＝情報通信技術」)という略語が国際的に定着してきており、我が国でも、総務省が「IT 政策大綱」を「ICT 政策大綱」に名称変更するなど、次第に用いられるようになってきています。

IT と ICT との違いは、コミュニケーション＝情報の流通にも焦点を当てている点であり、単なる情報の処理、活用ではなく、関係者間のコミュニケーションの重要性を認識しようという意図があります。

これまでの情報化計画では文中の用語をITに統一していましたが、本計画よりICTに統一しています。ただし、引用の図表の中では、IT が用いられる場合もあります。

※印西市における各種計画や広報資料等において、全て「ICT」を用いることを定めたわけではなく、必要に応じて、「IT」と「ICT」を使い分けています。